

世界各国の産業用ヘンプ

第56回

ジンバブエ

衰退するタバコ産業の代替へ 外国企業の誘致を国が後押し

赤星 栄志 あかほし よしゆき

1974年滋賀県生まれ。日本大学農獣医学部卒。同大学院にて産業用ヘンプに関する研究により博士号(環境科学)を取得。99年よりヘンプの可能性と多様性に注目し、日本の大麻草に関する伝統文化復興と麻の研究開発に携わる。現在、日本大学生物資源科学部研究員などに在職。主な著書・編著に「ヘンプ読本」「大麻草解体新書」「大麻という農作物」がある。

図1：ジンバブエ共和国の位置



ジンバブエ共和国はアフリカ南部に位置し、ザンビア、モザンビーク、ボツワナ、南アフリカ共和国に囲まれた内陸国である(図1)。国土面積は日本よりやや大きく、亜熱帯性気候に属するものの、標高が高いため比較的過ごしやすい。英国植民地から1980年に独立したが、2009年に経済と金融政策に失敗し、1米ドル≒250億ジンバブエ・ドルというハイパーインフレを招いたことで知られている。人口は約1486万人で、英語のほか、7割を占めるシヨナ人のシヨナ語など公用語は全部で16言語ある。全就労人口の7割が農業分野で働いていて、世界第5

位の生産量のタバコ、砂糖、綿花が主な輸出品である。

外国企業の働きかけで 禁止政策から合法化へ

大麻は、シヨナ語で「ムバンジェ(mhambje)」と呼ばれ、体を癒し、治療にも用いる薬草として、精神を高揚させ、精神的な領域を広げる嗜好品として親しまれてきた。しかし、19世紀後半に英国の植民地に組み込まれ、独立後も長らく大麻禁止政策を強いられた。

17世紀以降、ヨーロッパの人々はアフリカの現地の人々を支配下に置き、ヨーロッパ式の宗教や政治制度、言語、文化等を与えることを「未開な人々」を文明化する行為として正当化した。中東やインド方面から伝わった嗜好品としての大麻の風習も、アフリカ諸国に広がっていたが、植民地政府は「悪い習慣」とみなして規制や禁止の対象にしたのだ。その一方で、白人のアルコール、タバコ、コーヒーの嗜みは「良い習慣」として植民地に普及させた。20世紀に入って植民地政府から独立する段階でも、大麻禁止政策は引き継がれ、そのまま今日に至る国が多くある。

ジンバブエ政府は一転、18年にカナダ企業からの医療用大麻を栽培したいという要請にこたえる形で、医療と科学研究を目的とした大麻栽培の合法化(法律62・危険薬物法)に踏み切った。近隣のレソト王国に次いで、アフリカ諸国では2番目の出来事だった。

法改正に続き、21年に投資開発庁は投資安定協定(ISA)を定めて外国企業にオープンな投資環境を整え、国内企業に加えてドイツ、スイス、カナダの企業に57件の栽培免許を発行した。免許は5年間有効で、初回申請に5万米ドル(約600万円)、更新に2万米ドル(約240万円)、年間費用は栽培免許が1万5000米ドル(約180万円)で、プロジェクト研究を手掛ける場合には5000米ドル(約60万円)が追加でかかる。世界銀行の報告(19年)によると、同国の一人当たりGNI(国民総所得)が1390米ドル(約15万円)なので、申請費用がいかに高額なのかご理解いただけるだろう。

医療用に続いて進む 産業用ヘンプの法整備

そうした環境下で、THC濃度が低いヘンプ栽培に取り組んだの

表1：ジンバブエのヘンプ免許に関わる費用

項目	手数料
1. ヘンプ栽培免許の申請	200米ドル (約24,000円)
2. ヘンプ研究免許の申請	200米ドル (約24,000円)
3. ヘンプ栽培免許の更新	200米ドル (約24,000円)
4. ヘンプ研究免許の更新	200米ドル (約24,000円)
5. 免許の変更または修正	200米ドル (約24,000円)
6. 輸出入免許の申請	200米ドル (約24,000円)
7. 商業取扱免許の申請	500米ドル (約60,000円)
8. 商業取扱免許の更新	500米ドル (約60,000円)
9. 検査手数料	200米ドル (約24,000円)

出典：https://ama.co.zw/statutory-instruments

図2：ジンバブエで開催された
ヘンプ・シンポジウム（2022年5月4日）



出典：https://www.zwiht.com

また、彼女のヘンプ普及活動は、女性や若者が社会的・経済的な活動に参加し、公正な機会を持つためでもあり、そのモットーは「Hemp for ALL（ヘンプはみんなのため）」だ。ジンバブエ産業用ヘンプトラストは同国でヘンプ・シンポジウムを開催している（図2）。

21年に初めて3・5tのヘンプの花をスイスへ輸出し、22年以降は年間20t以上の輸出を見込んでいる。タバコ生産で蓄積したノウハウがヘンプにどう活かされるのか、引き続き注目したい。

は、中国に留学経験のある女性の歯科医師、マコヴェレ博士だ。15年からロビー活動を始め、17年にジンバブエ産業用ヘンプトラスト（ZIHT）を発足し、19年に首都ハラレにある中央刑務所の敷地でヘンプ6品種の科学研究目的の試験栽培に着手した。

誤解を招きそうなニュースだが、マリファナ成分であるTHC濃度が低い品種の試験栽培であり、囚人たちの労務でもなければ、娯楽用でもない。20年には民間の私有地での栽培も可能となったが、この時点では政府の公用地に限定されていたため、刑務所内の敷地を使うことになっただけである。

その後も規制緩和が進み、20年9月に産業用ヘンプ規則（法律218/2020）が制定された。大麻のなかで、THC濃度が0.3%以下のものがヘンプと定義され、「栽培」「育種研究」「商業取扱」の3つの免許制度が整備された（表1）。栽培条件には「1ha以上の農地」という面積要件が設けられ、薬用あるいは嗜好用の家庭菜園レベルの小規模な栽培は想定されていない。また、商業取扱とは、輸送・保管・加工・販売のための免許制度である。育種研究の免許は3年間有効だが、栽培と商業取扱は1年ごとの免許更新が必要となる。前述の医療用の免許費用と比較す

ると少額に見えるが、栽培免許の申請または更新と検査手数料だけで、同国の一人当たりのGNIの約30%に相当し、個々の農家が負担するには厳しい額であることは変わらない。

タバコの代替としての期待

これまで同国の農業を支えてきたタバコは、世界的な禁煙傾向から需要の減少が止まらないと言われている。国内には14万5000軒の登録タバコ生産者が存在する。細部に注意が必要なタバコの栽培管理ノウハウはヘンプ栽培に役立つと見込まれ、代替作物としてタバコ生産による収入の4分の

1程度を担うことが期待されているのだ。政府側は、5年間で市場を1億米ドル（約120億円）に拡大することを目標に掲げている。先駆者であるマコヴェレ博士は、タバコや綿花よりもヘンプの方が産業としての広がり大きいことを指摘している。農業以外に、高価、IT、管理、会計、法務、マーケティング、製造、ロジスティクス（物流）、製薬、食品化学、建設教育、資金調達などの分野で新たに創出される無数の仕事があり、雇用を生むこと。そして、栽培から加工、販売、サービスまでがバリューチェーンでつながっていることに注目している。